平成24年度

障害児タイムケア事業 利用者募集

対象者

障害児タイムケア事業をご利用いただけるのは、次の①から③のすべてに該当する方です。

①市内に住所があり、身体障害者手帳または療育手帳を所持していること

②中学校、高等学校、特別支援学校中等部および高等部に在学していること

③同居する18歳から65歳の家族が、仕事や病気、家族の介護などの理由で対象者を見守ることができないため、放課後、夏休みなどに活動場所が必要であること

利用日・時間

平日の下校後から18時まで

※夏休みなどの長期休業期間は8時30分から18時まで

利用料金

月額6，000円

（8月は15，000円）

実施場所

ラポートやしろ2階

必要書類

①利用申込書

②勤務証明書など、対象者を見守る家族がいないことを証明する書類（18歳以上65歳未満の同居者全員分）

③身体障害者手帳または療育手帳の写し

④印鑑

※利用申込書は社会福祉課（社庁舎）にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申請手続

12月28日(水)までに必要書類を社会福祉課へ提出してください。

※受付期間終了後、面接を行い、利用者を決定します。

申し込み・問い合わせ

福祉部社会福祉課（社庁舎）

☎43・0409

平成24年度まちぐるみ総合健診

申込書の配布・回収方法が変わります

平成24年4月17日から5月12日まで、「まちぐるみ総合健診」を行う予定です。

これまでは、原則として各自治会の代表者に申込書の配布・回収作業をお願いしていましたが、平成24年からは、20歳以上の方がいる全世帯に「郵送」で配布します。（加東市に住民票がある世帯に限ります）

そのため、受診を希望される方は、個別に保健センターへお申し込みをしていただくことになります。（郵送・FAX・電子申請も可能です）

くわしくは、申込書とともにお届けする案内チラシか、広報かとう1月号をご覧ください。

※平成24年度まちぐるみ総合健診の申込書の発送は、1月初旬を予定しています。

問い合わせ　市民安全部健康課（保健センター）
☎42-2800/43-0435

障害児タイムケア事業の指導員等を募集します

障がいのある中・高校生の社会適応のための生活指導や、日常生活の介助に携わっていただきます。

募集人員　3人程度

募集職種　指導員・准指導員・補助員

勤務場所　ラポートやしろ

雇用期間

平成24年4月1日～平成24年9月30日（更新あり）

必要資格

●**指導員**　教員（幼稚園、小・中・高校・養護教諭）・保健師・看護師のいずれか

●**准指導員**　ヘルパー2級・介護福祉士・保育士のいずれか

●**補助員**　免許・資格は不問

勤務形態

週3～5日、下校後から18時まで（夏休みなどの長期休業期間は、8時30分から13時まで、または13時から18時までのいずれか）

採用方法　面接

応募方法

12月28日(水)までに履歴書（写真付）と免許、資格を証明するもの（指導員・准指導員）の写しを総務課（社庁舎2階）まで持参してください。

問い合わせ

福祉部社会福祉課（社庁舎）

☎43・0409

ご存知ですか？

「譲りあい感謝マーク」

譲りあい感謝マークは、内部障害や難病など、配慮が必要なことが外見から分かりにくい方々が外出する際に身に着けることによって、バスや電車の座席の譲り合いをはじめ、周囲の人々が配慮しやすくするためのものです。

障がいや難病を抱える方々などの社会参加を応援するために、みなさまのご配慮をお願いいたします。

問い合わせ　福祉部社会福祉課
（社庁舎）☎43-04094